

令和7年度第3回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和7年（2025年）10月24日（金）

10:00～12:00

場所：ヴェルク3階 第3研修室

【出席委員】志村委員、手塚委員、石塚委員、岩堀委員、小串委員、工藤委員、佐野委員
富野委員、中島委員、原委員

【欠席委員】小山委員

【事務局】地域支援部 鵜飼部長、荒井課長、山岸主査、松本主任、加藤主任

【傍聴者】なし

＜配付資料＞

- 資料1－1 市民活動サポートセンターの利用状況及び今後の運営について
- 資料1－2 市民活動サポートセンターの今後の運営について懇話会のご意見
- 資料2－1 令和7年度 特定非営利活動法人の条例指定について〔非公開〕
- 資料2－2 地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について
(答申) (案) 〔非公開〕
- 資料2－3 NPO法人条例指定審査専門部会から法人への意見 〔非公開〕
- 資料3 市民公益活動団体支援広報紙掲載団体の選定について 〔非公開〕

＜議事内容＞

1 開会

会議の成立。（委員11名中、10名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

審議事項「地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について」及び「市民公益活動支援広報紙掲載団体の選定について」は、審議会意思決定の中立性及び公正な審議を確保するため、情報公開条例の規定に基づき非公開とすることについて、全委員の承認を得て決定。

2 協議事項

市民活動サポートセンターの利用状況及び今後の運営について

- 事務局 (資料1-1、1-2を説明)
委員長 市民活動サポートセンターの利用状況、また、施設の利用実態を客観的なデータと併せて、実際の利用者の声を拾っていただき、資料にまとめていただいた。事務局の説明としては、指定管理により運営されているこの施設は、令和9年度から新たな契約期間が始まるため、来年度は改めて指定管理者の選考委員会が開かれるが、その前に利用実態や利用者の声を参考にしながら利用者に影響が少ない形で施設運営を見直していく、ということである。市

委員長	民活動サポートセンターの運営懇話会においては、概ね賛成の声をいただいているとのことであった。 この審議会の皆さんの中にも、こちらの施設を利用される方は多いかと思うので、この機会に見直しや今後の方向性について、ご意見をいただけたらと思う。
委員	利用状況とアンケートについて、とても詳細に資料にまとめていただいた。 他市町の同様施設の状況も一覧にしていただいたが、今回、月曜を休館日にするという方向が示されているところで、利用者の視点で考えると、この施設が休館していたら他の施設を利用する、というケースはあろうかと思う。横須賀市内の他の公共施設とのバランスはどのように考えているのか。
事務局	市内の公共施設、といつても性格がそれぞれ違うが、市民活動サポートセンターの代替となる部分のある施設、例えば貸し館のような作業や打合せができるような施設で捉えると、市内にはコミュニティセンターがある。こちらについては、年末年始が休館日である。また、図書館は月曜と第4木曜日が休館日である。施設によっては臨時休館日を設けているところもある。 また、施設の目的や性格が違うので比較は難しいが、体を動かせる健康増進センターや講演・発表の場として使える文化会館・芸術劇場などは水曜日がお休みである。 総合福祉社会館は市民活動サポートセンターとも距離が近く、市民活動サポートセンターが休館の場合はそちらで活動される団体もあるかもしれないが、現状では年中無休で夜は21時までの利用となっている。
委員	経験上、利用できる施設が同じ曜日に一斉にお休みになってしまうと、どこへも行くところがなくなってしまうのでお気の毒に感じてしまうが、いろいろな施設の休館日が分散されているということであれば、市民活動サポートセンターの利用実態からは利用者の少ない曜日を休館日に設定するということで、然るべき判断かと思う。 県のサポートセンターが1996年に最初に施設を開設した際に、開館時間を22時までとした。当時フロントランナーであったので、あの一帯の施設は22時まで開館しているという経緯があり、横須賀市の市民活動サポートセンターもそれに倣い開館時間を設定されたのかと思う。時を経て震災があり、コロナを経験し、社会情勢の変化と共に閉館時刻を数時間前倒しにした自治体もある。このタイミングで思い切って見なおすというのは、いろいろな意味で良いことかと思う。
委員	自分の団体もサポートセンターを良く利用している。いつ行ってもスタッフの対応が良く、感謝している。 アンケートと利用状況について、資料で細かく分析されているように感じた。閉館時刻について、データ上では21時の時点で利用者が少ないので確かに、20時でもかなり利用者数は少なく、個人的には20時閉館でも良いのではないかと思っている。一方で、施設運営者の意見として、利用者の視点にたって21時までの開館が必要と考えている、とある。22時まで開館していると、労働者目線ではとても大変かと思う。他施設など含めた全体のバランスもあるが、どういった判断で閉館時刻を21時と考えているのか、お聞きしたい。
事務局	おっしゃる通り、データやアンケート結果、そしてサポートセンター運営懇話会からも20時閉館という声を多くいただいている。現在の指定管理者へ、閉館時刻を前倒しする場合に本当に困る団体さんはいないのか、と、利用実態の部分からお聞きしたところ、数としては少ないがこの時間しか使えない、という団体さんが確かにいること、また、お仕事をした後の活動だと、どうしても21時くらいまで活動時間がかかることがあるとのことで、市としては21時という判断をさせていただいた。

	<p>また、資料 8 頁の折れ線グラフをご覧いただきたい。時間ごとの利用者数を曜日ごとに折れ線グラフにしたものであるが、こちらの結果からは日曜日の 18 時以降は利用者がぐっと少なくなり、閉館までほぼ横ばいである。この結果から、曜日ごとに変化をつけて、基本は 21 時閉館、ただし日曜日は 18 時閉館とすることを検討している。</p>
委員	<p>資料にそこまでの記載がなく、申し訳ない。</p> <p>同様施設を何か所か知っているが、近隣であれば逗子市がそのような運営をされている。基本 21 時閉館で、日曜日だけ 18 時閉館としている。</p> <p>こちらも横須賀市のように 22 時まで開館していたが、東日本大震災の際に少し時間を前倒しして閉館することを決定し、そのままの流れで運営されている。</p> <p>藤沢市は、毎週火曜日が休館日で、開館時間は 9 時から 22 時までだが、曜日によって閉館時刻を変えており、日曜日は 20 時閉館である。</p> <p>スタッフの雇用の立場からすると、20 時に閉館となると事務処理、翌日準備などを行う時間がとれないが、21 時だと職員としては少しバッファがとれるということもあり、ありがたく感じる。職員は交代制で仕事をしているかと思うが、午後の時間の人員配置を手厚くするなど、シフトも組みやすいかと思う。</p>
委員長	<p>確かに、8 頁の曜日ごとのグラフを見ると、日曜日は 18 時には利用者がほとんどいないという統計である。</p> <p>アンケートという生の声に加え利用実態の裏付けもあるので、日曜日は 18 時に閉館しても問題ないかと思う。</p> <p>県内市町の状況を並べると面白いなと思った。時間もそうだが、活動に熱心なところや、特徴のようなものが浮き彫りになっている気がする。</p>
委員	<p>そもそも論になってしまふかもしれないが、この市民活動サポートセンターの今後の利用者の年齢層について、現在は若い方の利用が少ない印象があるが、若い方たちの利用を増やしていきたいのか、それとも 50 代以上の方たちの利用を増やしていきたいのか、そのあたりについて方針などあるのか。</p>
事務局	<p>若い方の利用については、増やしていきたいと考えている。</p> <p>ただ、今回の調査の結果から、22 時まで開館している現状で「若い方にとつては夜間でないと利用できない」というデータはないので、開館時間や休館日の設定について、年齢層による影響はないと考えている。</p>
委員	<p>市民活動団体の方たちからは、高齢化が進んでいるというお声や、後継者がいないという課題をよく聞く。そのために活動を辞めてしまう団体が増えているかとも思うが、そこで、それぞれのイベントをやっている市民活動サポートセンターにおいて、これから活動する若いかたと、今既存で活動されている方たちのマッチングの機会を提供する以外に、この施設を利用していただくことにより「こんな団体があるんだ」というようなことに気が付いて、アクセスの機会が増えていくと良い。</p>
委員長	<p>その先に後継者不足など、活動を引き継ぐ人材が見つかる可能性も増えてくるのではないかと期待する。</p> <p>そのような意味合いで、時間等の見直しももちろんあるが、どんどん若い方にも利用していただけるような取り組みを考えていなければと思う。</p> <p>市民協働・市民公益活動について、どのような世代に期待をしているのか、という部分かと思う。</p>
委員	<p>自分はこの施設をよく利用する立場であるが、閉館時刻を 21 時とすることは、賛成である。そのうえで、開館時刻について、こちらは 9 時のまま変更は考えていないのか。利用者数のデータからみると、9 時から 10 時までの時間帯についても、利用者数は平均が 10 人以下で少ないようだ。そのあたり</p>

	については検討されたのか。現状のままでも、良いかとは思うが、アンケートの選択肢のなかには10時というのもあった。
事務局	開館時刻についても検討した。数字としては夜間の利用よりは朝の利用が少し多い。お昼前に活動を終了させる場合はこのくらいの時間から開始したいめか、朝は開館前に既に並んで待っている方もいらっしゃる点から、検討はしたがこの部分の変更はしない方向で考えている。
委員長	確かに、閉館時刻にかんしては、「この時間でないと来ることができない」という具体的な理由があるかと思うが、要は開いていれば行くし、閉まっていれば違う施設で活動する、または時間を変えて利用する、ということはできるかと思う。意外と、開館時刻が10時に変更されたら、10時にくるのではないかと思う。利用実態をよく観察しながら開館時刻についても検討しても良いかも知れない。
委員	アンケートは生の声が参考になって良い。 私も施設を利用する立場ではあるが、今から何年も前に市民活動サポートセンターの運営懇話会に関わさせていただいていた時から、「なぜ22時までやっているのか」と意見をしたことがある。働いていない身としては、20時頃には閉館するよう見直したら良いのにと思っていた。
	というのも、自分達の団体の活動では、ほとんどこの施設は使わない。地域に根差した活動をしている団体だと、町内会で使える開館や集会場があるのがベストかと思う。距離の面で利便性が高いのが良く、市内にいくつかあるコミュニティセンターを利用することも選択肢のひとつかと思う。しかしこちらは有料なので、市民活動サポートセンターが無料で利用できるというのは、使用料の面ではとても貴重な場所かと思うが、活動団体からすると地域のコミュニティセンターを利用したい。しかし有料なので、なんだかアンバランスに感じてしまう。汐入の市民活動サポートセンターに限っては現在、22時まで開館していて年中無休でしかも無料で利用できるという、この点に良さや価値を感じる方たちがはたしてどれくらいいるのだろうかと思う。
	特に、団体の高齢化が進むと汐入までの移動のハードルが高い方も沢山いるかと思う。なので、汐入まで行くことなく近所の施設やお店を利用したいがそうなると有料となってしまう、という点が複雑な気持ちである。
	ただ現状、市民活動サポートセンターは年末年始以外お休みもなく開館時間も長いので、見直しをしていただくのがよろしいかと思う。
委員長	確かに、市民活動サポートセンターは設備やスタッフのサポートなど、活動に関するサポートが完備している場所ではあるが、一方で、場所という面についてだけなら、代替施設があるというのは皆さんご存じなのだろうか。コミュニティセンターは有料だけれども、登録団体は実は無料になるなどのサービスはないのか。利用の可能性という点で柔軟に考えられる手があれば、市民活動サポートセンターの開館時間はあともう1時間減らしても問題ないかもしれない。団体が利用できる第2の場所のようなものが地域に近いのが何より便利ということもあり得るし、地域で活動するなら近隣のお店や集会場のほうが参加者が集まりやすいというのもある。広がりのある発想で考えていくと、内容を含めて良く変えていくことができるかと思う。
委員	参考にお聞かせいただきたい。基本的に市民活動サポートセンターの利用はリピーターの方が多いかと思うが、新規で利用される方はどのくらいの割合なのか。なかなか数字はとれないかもしれないが、年齢など傾向はわかるか。
事務局	新規の団体が登録されると、市民活動サポートセンター運営懇話会で月ごとの報告がされる。登録後に継続して利用があるかどうかはわからないが、登録すると予約可能スペースの予約利用ができるようになる。新規の団体登録と、新規で利用された数が結びついているか実態をつかむのは難しい

- 委員 もし数字がでたとしたら、先ほどあった若い方の利用が少ないという状況と関連があるかもしれない。やはり、リピーターが多いところというのは新規の方にとっては入りづらいところがある。町内会などの活動もそうで、メンバーが変わらないところにアウェーで入っていくのは、少しプレッシャーがかかる部分もある。そのような点を考慮してあげて、例えば、あまり利用していない団体向けのイベントを開催するなど考えても良いのではないかと思う。のたるんフェアは基本はメンバーが一緒である。一方で、市民協働推進補助金の申請は、若い方、新しいメンバーも多いので、そういった方たちにも利用していくだけだと良い。
- 委員 開館時刻や閉館時刻の議論となっているが、市民活動サポートセンターは単なる貸し館ではなく、団体の運営サポートや相談を受けることができる、活動支援を行う施設である。活動の場所として「セカンド」があるのは良いと思うし、活動団体がどの場所が使いやすいのかを考えるにあたりそのリストアップはすごく重要だと思っている。そこは是非続けてもらいたいが、市民活動サポートセンターがなぜ市に設置されているかということを、皆さんにも知つてもらう必要があるのではないか。単なる貸し館ではなく、この施設ではN P Oの法人化の相談も受けられる。運営で困ったときに自分達だけで悩みを抱えないで知恵を借りることができるし、資金に困れば助成金の情報から申請までのアドバイスなど、ソフトの部分がすごくある施設である。なので、利用する際にユーザーの目的が違ってくる。自分も出張相談で訪れた機会があるが、そのようなソフトの部分を是非P Rしていただきたい。そうすると、そのような相談を目的に、まず新規の団体が相談目的で利用する。そして相談で訪れると、こんなに広いスペースが予約なしに無料で利用できるのかと知ることになる。そして、次のミーティングはここでやろう、と利用に繋がる。
- 貸し館との違いの部分をしっかりとP Rしていくと良い。
- パンフレットにも、運営相談、図書の貸し出しもあると書いてある。ハードの部分だけでなくソフトの部分もP Rしていくと良いかと思う。
- 委員長 確かに今、今後の運営というところで開館時間や休館日について議論が深まっているが、もう少し幅広く捉えると、サポートの部分や求められる機能のようなところも増えていくと感じている。
- 実はこの議題が示されたときに、時間や休館日については、事務局から示された方向性に対し委員の皆様からあまり異論はないだろうと思っていた。委員からあったようにソフトの部分で、若い方たちに届くP Rをしたり、再来年から新しいステージになったときに、サポートセンターに備わっていると良い機能的な部分についても、議論の余地があるのではないかと思う。今までの審議会においても、「このようなことをサポートセンターにやってもらったら良いのでは」と、意見をいただいたこともあったかと思う。
- 例えばだが、市民協働推進補助金の審査の場面では、申請についての相談がサポートセンターで受けられたら良いというお話をあったので、これから仕様書を見直すのであればそのような点も含まれていると良い。
- サポートセンターの位置づけはどのようなものなのか、というのは大事で、もちろん、実現の可否はあるかとは思うが時代にあわせて開館時間や休館日以外の部分も議論できたらと思うがいかがか。
- 委員 アクセスの良い場所にあるので、相談業務とそのP Rについてはしっかりとやっていただきたいなと思う。団体運営をしていると、知らずに法律に抵触するような場面がある。なので、専門的なところから、士業の方の相談会や、融資に関するプロへの相談など、他にもいろいろなジャンルの専門家が集う無料相談会はニーズがあると思う。また、横須賀はサポートセンター以外にも地域の施設が沢山あるので、そちらへサポートセンターが出向き、出張相談を行うと

	いうのも良いかもしれない。そうすると若い方たちもアクセスの良さから利用が続くのではないか。
	また、今の若者はいわゆるボランティア活動というものから、もっと踏み込んだソーシャルビジネスに近い形で活動をされているので、そのようなセミナーを企画したり、商工会議所をはじめとした事業者団体との連携など、外部機関と連携しながら街を活性化できるのではないかと思う。
	立地としては恵まれた場所にあるので、地域活性化のハブとして、うまく機能できれば素敵だと思う。
委員	実は数年前から、そのようなことはやっている。 私の仲間の士業の団体が月に1回程度、無料相談を開催している。また、今おっしゃっていたソーシャルビジネスや市民活動、NPO関連のセミナーを横須賀で年1回程度ではあるが、4、5年前から開催していて、おそらくその数年前はからサポートセンター内でも開催していたかと思う。
	サポートセンターでは、そのようなソフト面の充実がここ数年で進んでいるので、ぜひパンフレットに載せて欲しい。メルマガ配信では、知っている人にしか繋がらない。このようなサービスが増えているということは、長年やっているなかでニーズが増えてきているということかと思う。
委員	駅などに置かれているパンフレットなどには相談業務についてなど記載されていたかと思う。
委員	市民協働推進補助金の相談窓口を市民活動サポートセンターにできないものか。あくまでも運営している団体は、市内の沢山あるNPO法人のうちのひとつかもしれないが、指定管理として市が指定しているので、例えば本日配布された補助金の募集要項についても、問合せ先は地域コミュニティ支援課になっているが、相談はサポートセンターでもできるというような形にすると、市は受付のみにできるかと思う。モデル事業については、少し性質が違うので難しいかもしないが。
事務局	委員おっしゃるとおり、指定管理業務としてまず助成金等の申請の書き方や相談をする形になっている現状であるので、全部入口からやっていただきたいというのはあるが、なかなか難しい現状もある。 ただ、現状は相談窓口として対応していただいている。
委員	この情報がなかなか表にでていない。
委員長	市民活動サポートセンターというのは、行政と市民をつなぐ中間支援組織なので、この間に立つことですごく有効な仕事をしてもらうというのは当然で、そういう意味ではかなり様々なことをやっていただく仕様になっているかと思う。担当課の事業のなかで、サポセンに任せた方が、行政の意見を上手く汲みながら団体の活動に反映させることができたりする場面もあるかもしれない。事業課として直接だとやりにくいことをやっていただくという案はひとつと思う。自分としては、モデル事業についての相談もありかと思っている。ひとつは、市民グループの評価をし、そういったところと行政が進めていきたいテーマとのマッチングなども可能になってくるのではないかと思う。モデル事業の団体発掘というか、サポートセンターは活動団体に近いところにいる強みがあるが、行政は市の事業について見識があっても団体さんの実態がわからないので、その調整などを行うことはできるのではないかと思う。
	また、市民と行政の間に立つ立場というところでは、市民グループと審議会を繋いでいただく機会などを作っていただいても良いのではないかと思う。
	派生して考えると、ヨコスカリンクもサポートセンターが発行しても良いのでは。ソフトの面に関して、できることの可能性は沢山あるかと思う。
委員	藤沢では「協働コーディネーター」が置かれている。役所と団体との間に立って、活動の伴走をする役割である。団体さんは活動するにあたり、いわゆる

委員	<p>「お役所の言葉」がわからない。そして行政は「団体の行動が理解できない」という取り合わせでうまく協働が進まないこともあるので、申請書を作成する段階から、協働コーディネーターがうまく進むようにアテンドし、月に一度の定例会には、役所の方と団体の方との打合せに同席している。この取り組みの根拠としては、藤沢市のサポートセンターの仕様書に「協働コーディネーターを置く」とあるので、現在2館ある藤沢の市民活動サポートセンター両方に協働コーディネーターを置き、相談業務ができるようにしている。費用については、その分上乗せである。</p> <p>横須賀市の市民活動サポートセンターも伴走支援事業というのをひとつ受けていて、すごく力をつけていただいているので、おそらく、間に入って調整してするという意味ではいろんなパターンの調整業務ができるのではないかと思う。指定管理の仕様書に記載されると、事業者側は構えてしまうが、それはそれで伸びしろがあるかと思うし、検討していただけたらと思う。</p> <p>こういった協働コーディネーターの伴走というのは、関西のほうに多いようである。関東や東北は関西ほどではない。でも、日本全国の自治体が協働の手法を取り入れながらまちづくりをしているので、是非検討していただけたらと思う。</p>
委員長	協働は事例から学ぶところも多いし、行政側としても専門性を有した人材が必要なのではないかと思う。例えば、ご担当の課長が定年退職を迎えた先の再雇用先としては最高なのではないか。
委員	<p>市民協働推進補助金を、かつて申し込もうという時に、当時の自分は何も分からなかつた。とにかく補助金を貰うには書類を出さなければならないので、市役所に問合せをしながら、何も分からないなかで手続きを進めた。昔の自分達のような団体がいたとしたら、市民活動サポートセンターが申請についてサポートしてくれると良い。</p> <p>「説明を聞いたが、よく分からぬから申請を諦めた」という団体の方も実際にいらっしゃったかと思う。最近申し込んでくる若い方は、プレゼントも慣れていて資料を見てみるとプロのように感じる時もあるが、そのような方たちばかりではないので、申請のサポートや相談に乗ってくれるところがあるというのは、本当に良いことだと思う。</p>
委員長	<p>担当課としては、制度運用側でありながら審査の事務局なので、団体との立ち位置が難しいこともあろうかと思う。申請などの相談をサポートセンターが行ってくれると、行政側はそのあたりの負担感が軽減されると思う。サポートセンターとしてもできること・できないことはあるかと思うので、あくまでも審議会では意見やアイディアを話すが、これらを参考にしていただきながら事務局において無理のない範囲で検討していただけたら思う。</p> <p>時間等の見直しの部分については、既に市民活動サポートセンター運営懇話会へも説明を済ませていることから、審議会としても、利用実態に合わせ休館日を設けたり、閉館時間を前倒しするなど進めていくのが良いかと思う。</p> <p>その先に、先程沢山でたご意見のような、サービス内容の充実を期待する。</p>

3 連絡事項

志村委員長から、令和8年度市民協働推進補助金及びモデル事業の募集期間について周知。応募を受けた各補助事業の選定に対する、市民協働推進補助金審査専門部会への諮問・付託について連絡。

事務局から令和8年度市民協働推進モデル事業の行政テーマについて補足。今後の審議会開

催予定等の日程調整に関する事務連絡。神奈川県が行う講座「コミュニティカレッジ」に対して横須賀市民を対象にした奨励金の紹介及び横須賀でのサテライト開催の案内。

今回の審議会日程の案内。

4 審議事項

地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について

志村委員長から市長あて答申書を手交（鵜飼地域支援部長が代理で受取り）

5 その他（連絡事項）

事務局から令和8年度市民協働モデル事業の行政テーマ・自由テーマについて補足。また、市民協働推進補助金の審査における事前質問の機会について周知。今年度採択された補助金事業のうち、天候等によりイベント開催が難しくなったものについて報告。

6 閉会